

○第95回プリオン専門調査会

日時：平成27年10月16日（金）16：00～17：31

場所：食品安全委員会 大会議室

議事概要：

1. 「座長の選出」

- ・ 専門委員の互選により村上専門委員が座長に選任された。
- ・ 村上座長により、座長代理に水澤専門委員及び山本専門委員が指名された。

2. 「イタリアから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価について」

- ・ 厚生労働省から諮問内容及びイタリアにおけるBSE対策の経緯等について、事務局からイタリアの出生年別のBSE発生状況について、それぞれ説明が行われ、その後、質疑応答が行われた。
- ・ 評価手法及び今後の審議の進め方について、座長から提案がなされ、評価手法については「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価」（平成24年10月）の場合と同様とすることとされ、今後、起草委員が提出資料の内容を検討し、次回以降の専門調査会で調査審議を行うこととされた。

3. 「スイス及びリヒテンシュタインから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価について」

- ・ スイス及びリヒテンシュタインの評価書（案）について、事務局及び起草委員を代表して山本専門委員から説明が行われた後、審議が行われた。
- ・ 審議の結果、スイス及びリヒテンシュタインに係る輸入条件に関する以下のリスクの差については、いずれも「あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。」と評価された。

（1）月齢制限

「輸入禁止」の場合と輸入月齢制限の規制閾値が「30か月齢」の場合

（2）SRMの範囲

「輸入禁止」の場合とSRMの範囲が「全月齢の扁桃及び回腸（盲腸との接続部分から2メートルの部分に限る。）並びに30か月齢超の頭部（舌、頬肉、皮及び扁桃を除く。）、脊髄及び脊柱」の場合

- ・ 評価書（案）の一部修正については座長一任とされ、修正後、食品安全委員会に報告することとされた。

4. 「めん羊及び山羊の牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価」について

- ・ 前回、専門委員から質問のあった、シカ慢性消耗性疾患（CWD）に関する知見について、福田専門委員及び横山専門委員から説明があり、めん羊及び山羊のBSE対策の見直しに当たり、現時点でCWDの人へのリスクを直接示唆する知見はないことから、評価対象とはしないこととされた。
- ・ 起草委員が検討の上、現時点で得られている情報を整理した「V. めん羊及び山羊の感染状況（案）」について、事務局から説明が行われ、その後、質疑応答が行われた。
- ・ 審議の結果、「V. めん羊及び山羊の感染状況（案）」については、追加の情報等が得られれば追記し、次回以降は、V. のまとめ、「VI. SRM及び食肉処理（案）」について審議することとした。

以上